

令和7年9月1日

各 位

(一社) 新潟県建築士事務所協会  
会 長 本間 裕之  
業務・技術委員長 砂塚 秀知

## 令和7年度 第34回「建築作品・新潟県賞」募集のご案内

当協会では、優れた建築作品を設計した新潟県内の建築士事務所を表彰することにより、建築士事務所の資質の向上に寄与することを目的に下記のとおり令和7年度の募集を行いますので、ふらつてご応募ください。

### 記

#### 1. 対 象

- (1) 県内建築士事務所が手がけた新潟県内外の建築物等とします。
- (2) 対象建築作品は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までに竣工したもの（竣工日付検査済証の交付日）とします。
- (3) 種 類
  - ① 住 宅 部 門 （併用住宅含む）
  - ② 一般建築部門
  - ③ 公共建築部門
  - ④ 都 市 部 門 （都市計画、再開発、保存、まちづくり、その他）
- (4) 規模、面積 （応募の際はA～Cを表記してください。）
  - A 延べ面積が1,000 m<sup>2</sup>以下の建築物
  - B 延べ面積が1,000 m<sup>2</sup>を超え10,000 m<sup>2</sup>以下の建築物
  - C 延べ面積が10,000 m<sup>2</sup>を超える建築物

#### 2. 応募方法

- (1) 応募者は次のいずれかに該当する者としてします。
  - ① 一般社団法人新潟県建築士事務所協会の会員（以下、「会員」という。）
  - ② 会員がその代表構成員を務める共同企業体
  - ③ 新潟県で建築士事務所登録した事務所で①及び②を除く者（以下、「非会員」という。）
- (2) 当協会の作品募集に応募したことがある作品の再応募はできません。
- (3) 同一事務所から各部門へそれぞれ応募はできますが、1部門1作品とします。
- (4) 提出する書類等、詳細は協会ホームページにてご確認ください。

### 3. 応募の締切と提出先

応募の締切 令和7年12月25日(木)

提出先 〒951-8131 新潟市中央区白山浦1-614 白山ビル6階  
一般社団法人 新潟県建築士事務所協会

### 4. 応募作品の著作権等

- (1) 応募作品の著作権は、応募者にあります。
- (2) 応募提出書類及び入賞作品パネルは、協会に帰属します。

### 5. 表彰

- (1) 会員及び会員が代表構成員を務める共同企業体の応募作品の中から優れた作品に対し「優秀賞」数点を選定します。更に優秀賞の中から、他の模範となる優れた作品として「最優秀賞」1点を選定します。
- (2) 非会員の応募作品の中から優れた作品に対し「特別賞」1点を表彰します。
- (3) 入賞作品のうち、2点以内を「日事連建築賞」に推薦します。